

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第1回 豊島区保健福祉審議会	
事務局(担当課)	保健福祉部 福祉総務課	
開催日時	令和4年6月3日(金) 18時30分～19時52分	
開催場所	豊島区役所本庁舎 8階 議員協議会室	
議 題	1. 開会 (1) 委員の委嘱 (2) 会長の選出および副会長の指名 (3) 諮問 (4) 審議会の運営 2. 議事 (1) 今期の審議会について (2) 今期の審議会に向けての意見交換 (3) 重層的支援体制整備事業実施計画について 3. その他	
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴 0人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	天貝勝己、植原昭治、遠藤亘、奥田晃久、神山裕美、近藤友克、佐伯晴子、里中郁男、佐野功、佐野雅昭、島村高彦、副島由理、高草木章、高橋紀子、田中英樹、田中真理子、田中悠美子、根岸幸子、平井貴志、宮崎牧子、山縣然太朗、渡辺くみ子(敬称略)
	幹 事	福祉総務課長(事務局)、自立促進担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、地域保健課長、生活衛生課長、健康推進課長、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、長崎健康相談所長、子ども若者課長、子育て支援課長、児童相談所設置準備担当課長、子ども家庭支援センター所長、住宅課長
	そ の 他	社会福祉協議会共生社会推進・事業開発課長、社会福祉協議会地域福祉推進課長、社会福祉協議会地域相談支援課長
	事 務 局	福祉総務課計画係長、福祉総務課主事(計画)

<開 会>

事務局： ただいまから第1回豊島区保健福祉審議会を開会します。

後ほど委員の中から会長及び副会長をご選出いただきたく思います。それまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本日は、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型で行います。

オンラインでご発言いただく際の注意事項ですが、机の上にあるマイクをオンにいただき、挙手して名乗っていただいた上で、ご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、必ずまたマイクのスイッチをオフに戻していただきますようお願い申し上げます。

会場にいらっしゃる方におかれましても、お席に一つずつマイクが設置されておりますので、発言の際は、マイクをオンにして、お名前を名乗っていただき、マイクをオフにするようお願いいたします。

(配付資料の確認)

(1) 委員の委嘱

事務局： 委員の皆様に対する委嘱状の交付を行います。

区の職員である内部委員につきましては、任命という扱いとさせていただきます。

本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、本日の配付資料と併せて、席上に配らせていただいております。

資料1の委員名簿順にお名前を読み上げさせていただきます。

(委員氏名の読み上げ)

以上、28名の皆様に、委員としてご協力いただくこととなります。よろしくお願い申し上げます。

今年度より学識経験者1名を、また、来年2月に本区で児童相談所の開設を予定している観点から、児童相談所設置準備担当部長にご参加いただくことになっております。つきましては、一言ずつご挨拶をいただければと存じます。

委員： 立教大学コミュニティ福祉学部から参りました。本日は、このような大変貴重な機会の委嘱を受けまして、やや緊張しておりますが、精一杯貢献できるようにしていきたいと思っております。

私自身は今まで、若年性認知症の方への支援や、ヤングケアラーの支援や研究活動をしております。制度の狭間に落ちてしまうような状況の方々と共に、活動や研究をしてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 来年の2月1日に児童相談所が、東長崎から歩いて徒歩8分のところに立ち上がります。長崎健康相談所と合築ということで、保健と福祉の連携が非常に重要だと考えております。皆様方のお力添えをいただきまして、豊島区に誇れる相談所にしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(2) 会長の選出および副会長の指名

豊島区保健福祉審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選にて田中英樹委員を会長に選出。また、同条第3項の規定に基づき、会長の指名によって神山委員を副会長に選出。

事務局： 会長、副会長より、簡単にご挨拶をいただければと存じます。

会長： この審議会は、早稲田大学を定年退職して以来、ずっと委員をさせていただき、大橋先生が

会長をやっていた後を引き受けてやっています。高野区長も仰っていますが、消滅可能性都市というのが全国に宣伝されて、8年が経過し、消滅可能性どころか、前進あるのみのすばらしい区に成長したと、私は思っています。この間、保健福祉に関わる基本的な施策を皆さんと一緒に練り上げて計画をつくってきました。何回も計画をつくってきていますけど、今回は平成30年から35年の長い計画になりました。これを完成させて、次に飛躍できるよう、さらに頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

副会長： 私もこの審議会に、委員の一人として入らせていただいてから、随分長い時間が経ちました。その間、大橋先生がつくられてきた計画を、職員の皆様、住民の方々、関係者の方々と、より一層発展させて、全国でもモデルとなるような地域福祉計画をつくり、そして、実施してきたのではないかと思います。こういった行政と住民の方々と関係機関の連携のすばらしさと、そこでのチームワークは、なかなかよその地域では真似できない、すばらしい豊島区の財産ではないかと思います。

今期は審議会に児童相談所設置準備担当の方が入ってきてくださいましたが、児童福祉の分野での区の取組、そして重層的支援体制整備事業と、ますます縦割りを横につなぐ取組が、施策として進んでまいります。そういったことをここで議論する貴重な場になっていくのではないかと思います。ぜひ児童分野も含めて、他分野の連携を進め、分野を超えた連携が区民の方中心につくっていけるように、皆様と議論を進めながら、実施していく基盤になっていけばいいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

事務局： 会長、副会長、どうもありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、会長をお願いしたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 諮問

会長： これより諮問をお受けしたいと思っております。この件について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、参考資料1、豊島区保健福祉審議会条例をご覧ください。

第1条に、「豊島区における保健福祉に関する重要事項について審議するため、区長の附属機関として、豊島区保健福祉審議会を置く。」としております。また、第2条に「審議会は、区長の諮問に応じ、保健福祉に係る計画の改定その他の重要事項について審議し、答申する。」とされております。

諮問の内容については、資料6のとおりです。本日、高野区長が欠席となりましたので、保健福祉部長が代理で諮問させていただきます。オンラインで参加されている委員の方につきましては、後日、郵送にて資料6の諮問の写しをお送りします。

保健福祉部長： (諮問文読み上げ)

会長： ただいま諮問を受けました。「豊島区地域保健福祉計画の改定その他の重要事項に関する審議について」ということでございます。28名の委員とともに、しっかりとこの仕事をやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。

当審議会の条例施行規則第5条に、「審議会の調査・審議を補佐するため幹事を置く。」とされ、同条第2項に、「監事は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。」となっております。ここで、幹事の皆様について紹介をお願いします。

事務局：（幹事の紹介）

会長： ありがとうございます。

コロナ感染症の対策のため、今日の質疑に直接関与していない幹事の方には、ご退室していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（幹事退室）

（４）審議会の運営

会長： 具体的な審議に入る前に、事務局から審議会の運営について諮りたい点があるということで、その説明をお願いします。

事務局： ２点説明させていただきます。

第１点目は、会議の公開についてです。豊島区の自治の推進に関する基本条例第１８条に示されているように「区長等が設置する審議会等の会議は、公開」することが求められていることから、会議につきましては公開とすることを考えております。傍聴希望者があった場合には、議事の前に皆様にお諮りし、入場の許可を行っていきたいと考えております。

第２点目は、会議録の公開についてです。会議録につきましては、ご発言された方の個人名を伏せた形で、要約形式としてまとめたものを区のホームページ等を通して、公表していくことを考えております。

会長： 説明が終わりました。２点ということで、１点目は公開が原則ということで、これは従来どおりでございます。本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： 本日、傍聴者はおりませんでした。

会長： 分かりました。２点目の議事録につきましては、皆さんにご確認いただいてから、正式にホームページにアップするというので、よろしくお願いいたします。

<議事>

（１）今期の審議会について

会長： それでは、審議に入ります。事務局からご説明をお願いします。

事務局：（資料２、資料３、資料４－１、資料４－２の説明）

会長： 説明が終わりました。何かご意見、ご質問、確認事項等ございましたら、いかがでしょうか。
（なし）

それではこのスケジュールの案で、審議会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（２）今期の審議会に向けての意見交換

会長： 続きまして、二つ目の議事である今期の審議会に向けての意見交換について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 先ほど、地域保健福祉計画やスケジュール案、その他の資料について説明させていただきました。これらの資料等を踏まえ、今期の審議会に向けた委員の皆様の思いや理念をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長： 今日は時間の都合もございますが、次回開催が９月となりますので、今日言っておきたいことなどございましたらお話しください。自己紹介を含めて言っていただいても構いませんが、

時間が限られていますので、お一人1、2分でお願いできればと思います。

委員： 申し送り事項にもありますけれども、コロナが落ち着いてきたら、やはり外国人の方も、豊島区に住む方が増えてくると思いますので、多文化共生ということを、より一層充実できる計画になるといいなと思っています。また、そのような地域の取組なども盛り込みながら計画づくりをしていけたらと思います。

委員： 本当に区民優先のものが出来上がればいいと思いますし、指標等々についても、十分に検討していく必要があるかなと思います。

委員： 地域で生活している中で、困っていることに気づけない方がいらっしゃいます。SOSを言いたくても、言う場所が分からない場合もあるかと思います。ダブルケアというキーワードも概要版にありましたが、ケアをしている、子育てや介護をしている方というのは、なかなか家庭の中で見えづらいことがあるので、そういった住民の方が、困っていることを困っていると言えるような環境をつくれたらなという、そういったことを計画につなげられればという思いがございます。

委員： 議会では、様々と発言させていただいておりますが、今回の審議会の内容にもなっております様々な事業、支援の手が届かない人が、できるだけ少なくなるような体制を、皆様の力でつくっていただきたいということでお願いを申し上げます。

委員： いつも議会の中でもお話ししておりますが、コミュニティソーシャルワーカーの活躍に非常に感銘を受けている状況でございます。

私の住まいは、商店街に面しております。その商店街を、80過ぎのご高齢の方が一人で買物されている姿を見かけることがありました。時々、私の顔を見ると、本当に寂しそうな、一人で悩みを抱えていそうな印象を受けました。私が社会福祉協議会に電話するとすぐコミュニティソーシャルワーカーがお越しになって、いろんな角度から、いろんなお話をさせていただいて、その後、非常に元気になられた姿を見かけるようになりました。本当によくやっていたいいるな、私にはできないことをやっていたいいるなということで、感謝しております。そういった世の中に、ぜひともしていきたいなという思いでございます。

委員： 久々の審議会で、大変緊張している部分があります。この一、二年、コロナの関係では、生活保護の申請等々、本当に深刻な相談が私どものところにはたくさん寄せられています。こういう状況の中で、安心して生活ができる条件をどうつくっていくか、ここら辺が、率直に言えば、行政の関わりの中でも、大きなウエートを占めているのではないかと思います。

もう何十年か前に、高齢者福祉計画をつくることから、ずっと関わらせていただいておりますが、内容的にも大変重みのある状況に拡充されてきているという認識は持っておりますので、こういう内容が、区民の皆さんにきちんと活かされるような関わり方ができればありがたいなと思っています。

委員： 地域保健福祉計画に関しては、ポストコロナということをぜひ踏まえていただいて、特に今、ポストコロナにおけるフレイル問題というのは、非常に重要視されまして、医師会でも、フレイルサポート医を養成していく計画があります。

地域における福祉の中で、お年寄りが体力を落として、かなりの筋肉量の低下が叫ばれておりますので、ぜひそういった計画も細やかにやっていく必要があるかなと考えております。

委員： コロナがありまして、豊島区は、三師会、今は看護師会も含めて四師会と言っておりますが、医療関係団体が、有事の際に、本当に結束して、顔の見える関係をつくり、行政、保健所を中

心とした活動をスムーズにバックアップできるような体制ができております。

歯科医師会でも、動けるマンパワーをたくさん準備しておりますので、極力そういう人材をスムーズに活用できるような計画をつくって、行政だけではなくて、当然、各団体と協働しなければ、実現しないと思いますので、ぜひとも、そういう団体を動かせる具体的な計画をつくっていただければと思います。

委員： 今回、コロナという災害に近いものがありまして、薬剤師会では、コロナ禍の中、医師会の先生方に診察をしていただき、自宅療養者に対して、8月、9月の段階で360件余り、現在においては、その3倍以上の件数、お宅に薬を届けに行くことができました。こういう災害時にも動けるような関係性が、行政と、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会との間でできているのではないかということを実感した部分もあります。

先ほど、医師会会長も申されたとおり、これからのポストコロナに対して、住民の方に、きめ細やかな対応もしていきたいと考えております。また、そのような計画を立てばいいかなと思っております。

委員： 今年度から、本審議会の委員を仰せつかりました。現在、介護現場で、特養やグループホームの運営、さらに地域における支え合いの仕組みづくりの一環で、区から3包括を受託しているほか、昨年度からは、第2層のコーディネーター、2圏域を担当しているところで、関わりを持たせていただいております。微力ではございますけれども、お役に立てるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 私は、前期の途中から委員をやっております。これで2期目に入ります。

私どもは、障害を持った方への就労の支援と生活支援を豊島区内でやっている団体でございます。

今回のこの地域保健福祉計画は、障害者、高齢者、児童、それから外国人とか、様々な立場の方への計画ということで、大きな意味を持つ計画でございます。まだまだ勉強不足な部分があるかと思っておりますが、勉強しながら、ぜひ委員として務めさせていただきたいと思っております。

障害分野では、地域包括ケアシステム、それから、共生社会の実現というのは、我々の法人の理念にもありますので、そういった部分を少しでも実現できるように、微力ですが頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 社会福祉協議会は、来年度、70周年を迎える状況でございます。本日も保健福祉審議会の諮問の中で、地域保健福祉計画の改定ということで、社会福祉協議会も「地域福祉活動計画」というものを立てております。周辺区内の社会福祉法人等の団体の活動について定めていくことを、同じような形で改定を考えなければいけないと思っております。

また、区からの受託事業、成年後見制度の利用促進に関する中核機関の運営、終活サポート事業の立ち上げということで、かなりの事業を手広くやっていくことになりました。

なおかつ、特例貸付金の国からの事業も受託しております。豊島区の特性としては、この特例貸付金の申請が2万件を超える中で、40%が外国人の申請ということで、本当の支援につながっているのかどうか、それから、通常の支援というのはどうあるべきなのかを、改めて考えていかなければいけない。

また、勤労世代の人たち、20代、30代の貧困について、今回、初めて社会福祉協議会に来たという人たちが非常に多くなって、支援を一体どこまでしなきゃいけないのかというこ

とが問われているのではないかと感じている次第でございます。よろしくお願ひいたします。

委員： 青少年育成委員をさせていただいております。地域では高層マンションが大分建っております、若いご夫婦は、多分そこに入られるという状況もあるかと思いますが、町会の皆さんも高齢化しているのが現実です。

ただ、私たち青少年育成委員も民生委員も、全てが町会長からご推薦をいただいて、委員が集まって活動しております。町会や福祉に関係する、本当に地域では大きな仕事を担っているなど、自分では自負しております。まず、この団体の委員構成をするためのスタッフが、なかなか見つからないというのが一番の問題となっております。40代、50代といった、子どもが小学生や中学生になったお母さんやお父さんたちに活躍していただきたいと思ひながらも、子どもが落ち着いたために働きに出られる方や、親を介護しなくてはならなくなった方など、なかなか委員の選出が難しいところでございます。

福祉は、地域の目で、地域の皆さんと一緒に、地域の中で育んでいくものだと思いますが、育む側の人員体制がうまくいっていないというのが現実で、福祉の前に、自分たちの活動が、きちんとした人数を集めて、また、同じ思いで活動できるメンバーを募ることに、一番頭を悩ませております。

個人的には、「できる人が、できる範囲で、できることを」というようなモットーで、無理をしないで協力してほしいと、常に声をかけておりますが、現実には難しく、どこかの人に偏ってしまったり、負担が大きくなったりしています。

コロナ以前は頻繁に学校に行きながら、顔を見たり、生活を見たりしていましたが、ここ2年、私たちも学校に行けない状況が続きました。子どもたちが学校にいる間は、学校の皆さんを信頼してお任せし、家庭に戻ったら地域の私たちが見守るという、活動のサイクルがなかなかうまくかみ合っていない状況が2年間続きました。そのしわ寄せが、令和4年になって、幾らか活動が緩和されたときに出てきたという感じで、今現在はいろんな影響が出ています。

なので、今年度も改めて、この委員に推薦いただきましたが、なかなか考えるところがたくさんあり過ぎて、悩んでいるところです。

ただ、地域としては、町会と連携しながらやっていきたいと思っておりますので、なるべく自分の地域の町会とは仲よくさせていただきながら、子どもたち、高齢者の皆さんを見守りながら、お手伝いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員： 何期か前、こちらでお世話になっておりました。

どちらかという、健康プランに興味がありましたが、そちらは推進委員を拝命いたしておりまして、今回お願ひしたいと思つたのは、2017年に区民の勉強会、「あうるへるすの会」という団体を立ち上げまして、区はどういうふうに行こうとしているのか、区民として何ができるのかを皆さんに考えていただいて、建設的に関わっていただこうと、シンポジウムや勉強会を企画してまいりました。もちろん、コロナでかなり活動は縮小しましたが、例えば区民ひろば単位で、私が区民の皆さんにお伝えすることで、橋渡し役になれたらと思っております。

情報は必要なときには取りに行きますが、そうでないときには、何がどうなっているのかあまり知らなくて、漠然と、世田谷区の方が良さそうねとか、そんな感じで、多くの区民の方は動いていらっしやいます。日本の中でもかなり誇れる先進的なことをやっているということをもっとちゃんといろいろな方に知っていただいて、納税のモチベーションといひますか、

そんなことも高めるようになっていけばいいのではないかと思います。主に、本当に橋渡し役になれたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員： 私も数年前に委員をさせていただいていました。

今回やりたいこと・やり残したことがあると、面接のときに申し上げたのですが、豊島区の社会福祉士の代表もさせていただいていたり、卒業生がコミュニティソーシャルワーカーで二人、お世話になっていたりするのですが、まだまだネットワークが繋がっていないなど感じています。

私は、1997年に、医療、福祉、大学教員、ドクター、ナースたちと多職種連携で「ライフビジョンネット」という勉強会を立ち上げています。また、江戸川区の「なごみの家」のようなワンストップサービスがあったらいいなと申し上げたのですが、ここで皆様方とまた連携しながら審議していきたいと思っています。

そして、やりたいことがもう一つあります。先ほど「制度の狭間」というお話がありましたが、成年後見、未成年後見をさせていただいている中で、ケアマネの人が障害の制度を知らなくて、使えないという狭間に落ちてしまった人たちを何人か区内でも受任させていただいたことがあります。ケアマネと相談支援専門員の連携がはかられていればと考えております。また、個人的には、豊島区内で弁護士や司法書士たちと、DVとか児童虐待の問題をクローズドでさせていただいています。私自身も身元引受をしているので、DVとか虐待を受けた経験のある子どもたちのセーフティネットができればと思うところです。

課題になっている外国人の件についても、介護の方の学生は9割方外国人で、実習に行くと、やはり差別的な発言を介護職の人にされたとか、どのようにビザを取り直したらいいのとか、いろいろな相談があります。ネットワーク的につながっているので、皆様方と相談ができて、形になって、できたらいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員： こちらの会議に初めて参加させていただきます。よろしく願いします。

現在は、港区の病院でオペ室ナースとして勤務しています。オペ室の前は高度救命救急センターに勤務し、ドクターカーや横浜救急医療チーム（YMAT）隊員として活動してきました。

一昨年、豊島区の子育て支援サポートなどに魅了されて、引っ越してきました。7月に第二子が生まれる予定となっています。

初めての会議で緊張していますが、最後まで集中してお話を傾聴し、一区民として参加していきたいと思っています。どうぞよろしく願いします。

委員： この保健福祉審議会の委員の皆様は、それぞれの分野でのエキスパートであり、かつそれぞれの組織のまとめ役として、活躍されている方々ばかりです。それゆえに、今お話しいただいた中でも、大変多様な課題が提起されております。そういった多分野で、なかなか縦割りの中では出会える場のない方々が一堂に集まって、そして、行政機関だけでも、あるいは医療保健機関だけでも、あるいは住民団体だけでもなく、それらの方々が同じ場に集まり、課題や対応を協議するということに、この保健福祉審議会の大きな意義があるのではないかと考えております。

実際に、この審議会も何年もやっていく中で、分野を横断した課題だとか、あるいはそれぞれの分野の方々が努力されていて、成果の上がっている取組というものもたくさん学ばせていただきました。そういったものが、この地域保健福祉計画にも反映されて、そして、それが制

度化されたり、あるいは行政施策として行われたりすることで、また、個人の方々、あるいは家族の方々、当事者の方々の支援にお役に立っていくというような循環が、この数年ずっと行われていたのではないかと思います。

もちろん、それで全てが解決できるというわけではないですし、足りない部分、そして今、多くの方々からご指摘がありましたように、コロナ禍では、また新しい課題が生じております。そういったわけで、常にやはり計画と実施、評価、そして再計画を繰り返しながら、よい社会生活、一人一人の区民の方々の問題解決に取り組んでいくという循環が、この保健福祉審議会の最大の意義ではないかと思います。

よりよき社会だとか、あるいは、全ての人の幸せというのは、いわゆる社会正義などとソーシャルワークの用語では言われていますけれども、その社会正義のレンズを鋭くしていくためには、そういったPDCAによる循環によって、常にそのレンズを磨いていくことが不可欠だということを、アメリカのソーシャルワーカーの方から伺ったことがあります。そういった社会正義のレンズを磨く機会が、この豊島区という行政単位で行われて、そして、行政の方々の運営・管理によって、住民の方、医療・保健・福祉の関係者の方々が一堂に集まって審議し、そして、様々な情報交換ができるこの審議会は、大変貴重な場ではないかと思います。

地域によっては、形骸化されるところも全くないわけではないですけれども、豊島区の場合は、とても実質的な計画ができ、この場が有効に使われてきたのではないかと思います。

今回の皆様のお話を伺う中でも、現場の様々な課題を持ち、そして、それを解決したいという思いの中で、ご参加されている皆様との審議は、必ず多くの成果を生み、そして、また一人一人の幸せにつながってくるのではないかと感じております。そういった計画を策定していけるような、保健福祉審議会になっていけるように、私もその一人として取り組んでいきたいと思っております。今年度もよろしくお願いたします。

会長： 委員の先生方から、いろいろな思いを語っていただきましたが、残念ながら、時間の制約の中で、今日は遠慮されている委員の方が多かった印象を受けます。そう何回もあるわけではありませんけれども、次回からしっかりと議論していきたいと考えています。

令和3年度の申し送り事項に、重層的支援体制整備事業の実施に向けた事業実施計画の策定という項目があります。この取組は豊島区が国に先駆けて整備してきたという経過がありまして、国はこれに倣ってスタートしているわけですから、我々は一步先に行っているのだと、これからも一步先に行く必要があると考えています。

そういう意味では、コミュニティソーシャルワーカーの配置も、しっかりと、さらに増やしていければと思っています。

その中で、去年、成年後見制度利用促進基本計画を策定させていただきました。これをしっかりと区民のものにして、特に遅れている障害者関係の利用の促進を図っていければと思っています。

それから、この前期の計画は、本当にコロナ禍で悪戦苦闘した毎日だったと思っています。公衆衛生的には、まだコロナが収束したわけではありませんが、社会的には、何とかハイブリッドではありますけれども、対面での会議もできるようになってきました。ここでしっかりと社会的にも、収束していきたいなと思っています。

ただ、地球環境が極端に悪くなっていますし、また、戦争が勃発したりしていますので、この先、社会がどう進んでいくのか、まだ分からないわけですが、どんなことがあって

も、この審議会で一つ一つ、しっかりと議論していきたいなと思っています。

そして、その第1期の計画の中では、特に外国人の支援も、豊島区の人口の10%が在留外国人の方々ということですので、ここの支援もしっかりと今期はやっていきたいなと思っています。

いずれにしても、新しい計画の見直しを含めて、制度、政策をしっかりとつくっていくのはもちろんですが、制度、政策というのは、幾らよいものを作っても、度々改正していかないといけないという、ある種、限界を常に持っているわけで、その限界をどうやって乗り越えていくのか。そこが、私たち専門職がどう頑張れるかということですので、福祉専門職だけじゃなくて、今日、医師や看護師や、いろいろな関係者が来ていますから、こういった人たちと、しっかりと多職種協働で審議していくというのは、一つの鍵だと思います。

もう一つは、地域力だと思います。先ほど、委員の方から話がありましたように、地域の活動を担っていく次世代リーダーがだんだん枯渇してきているのは事実です。この点をどのように、きちんと体制を整備していくのか、ここが非常に大事なところがございますので、専門職の陣営と地域力をしっかりと結びつけて、この計画が単なる絵に描いた餅にならないようにやっていきたいなと思います。

次回からは、積極的にご発言を求めて、といっても時間に限度がありますけれども、28名でしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 重層的支援体制整備事業実施計画について

会長： それでは、次の議題に移らせていただきます。自立促進担当課長から、ご説明をお願いいたします。

自立促進担当課長： (資料5の説明)

会長： 説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたら、いかがでしょうか。

(なし)

会長： 本日予定していた議事は、この3点でございますが、事務局から何かあれば、お願いします。

事務局： (事務連絡)

会長： それでは、以上をもちまして、第1回保健福祉審議会を閉会いたします。

提出された資料等	【事前配付資料】	
	次第	
	資料1	豊島区保健福祉審議会委員名簿
	資料2	豊島区地域保健福祉計画概要版
	資料3	豊島区保健福祉審議会スケジュール(案)
	資料4-1	令和3年度豊島区保健福祉審議会からの申し送り事項
	資料4-1参考	豊島区多文化共生推進基本方針(概要版)
	資料4-2	事前送付資料に対する意見一覧
	資料4-2別紙	事前送付資料に対する意見一覧

	資料5	重層的支援体制整備事業実施計画（骨子案）
	資料5参考	重層的支援整備体制整備事業
	参考資料1	豊島区保健福祉審議会条例
	参考資料2	豊島区保健福祉審議会条例施行規則
		第1回保健福祉審議会における意見・質問票
		【当日配付資料】
	資料6	豊島区保健福祉審議会諮問（写）
		委嘱状、もしくは発令通知
		豊島区地域保健福祉計画平成30年度～平成35年度